

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年8月14日
【四半期会計期間】	第54期第1四半期（自平成27年4月1日至平成27年6月30日）
【会社名】	株式会社コロワイド
【英訳名】	COLOWIDE CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 野尻 公平
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号
【電話番号】	045(274)5970
【事務連絡者氏名】	経理部部长 久松 寛
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号
【電話番号】	045(274)5970
【事務連絡者氏名】	経理部部长 久松 寛
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第53期 第1四半期連結 累計期間	第54期 第1四半期連結 累計期間	第53期
会計期間	自平成26年 4月1日 至平成26年 6月30日	自平成27年 4月1日 至平成27年 6月30日	自平成26年 4月1日 至平成27年 3月31日
売上高 (百万円)	36,164	57,777	177,573
経常利益 (百万円)	772	515	3,791
親会社株主に帰属する四半期純 損失( )又は親会社株主に帰 属する当期純利益 (百万円)	528	363	1,391
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	443	50	2,458
純資産額 (百万円)	24,266	41,313	42,006
総資産額 (百万円)	135,882	204,594	204,290
1株当たり四半期純損失金額 ( )又は1株当たり当期純利 益金額 (円)	7.75	5.54	15.70
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	-	-	15.67
自己資本比率 (%)	14.6	10.3	10.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,489	5,261	10,910
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,339	2,191	33,401
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	790	778	26,865
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	25,824	28,521	26,228

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第53期第1四半期連結累計期間及び第54期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。
3. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
4. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当第1四半期連結累計期間より、「四半期純損失( )又は当期純利益」を「親会社株主に帰属する四半期純損失( )又は親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

## 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

尚、当第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

尚、当第1四半期連結累計期間より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「四半期純損失」を「親会社株主に帰属する四半期純損失」としております。

#### (1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、中国の経済成長鈍化やギリシャの債務問題再燃といった不安定要因があったものの、大企業製造業をはじめとする企業収益の向上並びに雇用情勢の改善がみられ、アジアを中心とした訪日外国人観光客による旺盛な消費（インバウンド需要）の恩恵もあって、全体としては引き続き緩やかな景気回復基調となりました。しかしながら個人消費につきましては、円安に伴う物価上昇を背景とした実質所得の伸び悩みや、インバウンド需要の恩恵を受けた地域とそれ以外の地域との格差拡大などにより、力強さを欠いたまま推移いたしました。

外食産業におきましては、節約志向とプレミアム志向が併存しているほか、輸入食材価格の上昇やコンビニに代表される中食との競争激化、人材採用コストの上昇、食の安全・安心に対する社会的関心の高まりなど、相変わらず予断を許さない状況が続いております。

このような状況の中、当社グループでは「すべてはお客様のために」をモットーにQ S C Aを高め、お客様に「楽しかった、美味しかった」と喜んでいただけるよう努めております。その一環として店舗の改装・美装を積極的に行うと共に、主要業態のコンセプトを時代の変化に合わせてブラッシュアップし、「お値打ち感」のあるメニュー作りの強化を進めました。

店舗運営面では、接客方法、商品の盛り付け方、フリー客対策などについて一層の向上を図るとともに、人材配置の適正化、費用対効果を見極めた販促活動、労務管理及び現場への指示・伝達系統の見直し、インバウンド需要へのきめ細やかな対応などに取り組みました。

コスト面では、食肉を中心とする輸入食材価格の高騰や人件費の増加の影響が大きかったものの、商材仕入れの集約やメニュー面での工夫、各種ソースをはじめとする加工製品の内製化の推進と製品ごとの固定費の洗い出し、食材配送の効率化、役割分担の更なる明確化などによって、原価率及び販管費率の抑制を図っております。

店舗政策につきましては、直営店舗を11店舗新規出店した一方、業態集約や不採算などにより14店舗の閉鎖を行いました。その結果、当第1四半期連結会計期間末の直営店舗数は1,387店舗となっております。尚、F C店舗を含めた総店舗数は2,460店舗となっております。

以上のような施策を図ってまいりました結果、当第1四半期連結累計期間の連結業績につきましては、売上高は577億77百万円となりました。また、当社及び連結子会社における販売促進引当金の見積方法を変更した影響により、販売促進引当金繰入額が従来に見積方法に比べ475百万円増加したこと等により、営業利益は5億4百万円、経常利益は5億15百万円となり、親会社株主に帰属する四半期純損失は3億63百万円となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

尚、前第4四半期連結会計期間より、カップ・クリエイトホールディングス(株)及びその連結子会社の業績を「カップ・クリエイトホールディングス(株)」セグメントとして開示しております。

また、当第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前年同四半期比較については、前年同四半期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

#### (株)コロワイドMD

(株)コロワイドMDは、主に「手作り居酒屋 甘太郎」・「北の味紀行地酒 北海道」等の居酒屋業態の直営飲食チェーン・FC事業の多店舗展開及び各種食料品の製造・加工・販売等を行っております。

当第1四半期連結累計期間の業績につきましては、売上高は282億43百万円（前年同四半期202億65百万円）、営業利益は6億62百万円（前年同四半期営業損失19百万円）となりました。

平成27年4月に(株)コロワイドMDを存続会社、(株)コロワイド東日本を消滅会社とする吸収合併を実施いたしました。

店舗政策につきましては、1店舗の閉鎖（前年同四半期10店舗）の閉鎖を行い、当第1四半期連結会計期間の末日現在の直営店舗数は353店舗（前年同四半期末376店舗）となっております。尚、FC店舗を含めた総店舗数は356店舗となっております。

#### (株)アトム

(株)アトムは、主に「にぎりの徳兵衛」・「ステーキ宮」等のレストラン業態の直営飲食店チェーン及びFC事業の多店舗展開をしております。

当第1四半期連結累計期間の業績につきましては、売上高は126億6百万円（前年同四半期119億12百万円）、営業利益は2億3百万円（前年同四半期5億87百万円）となりました。

店舗政策につきましては、4店舗の新規出店（前年同四半期8店舗）及び11店舗の閉鎖（前年同四半期4店舗）を行い、当第1四半期連結会計期間の末日現在の直営店舗数は448店舗（前年同四半期末440店舗）となっております。尚、FC店舗を含めた総店舗数は466店舗となっております。

#### (株)レイズインターナショナル

(株)レイズインターナショナルは、主に「牛角」・「温野菜」・「土間土間」・「かまどか」等のレストラン及び居酒屋業態のフランチャイズ加盟店の募集、加盟店の経営指導、商品の企画販売及び食材等の供給の他、直営店舗の運営を行っております。

当第1四半期連結累計期間の業績につきましては、売上高は150億86百万円（前年同四半期127億99百万円）、営業利益は6億97百万円（前年同四半期8億46百万円）となりました。

店舗政策につきましては、5店舗の新規出店（前年同四半期4店舗）及び2店舗の閉鎖を行い、当第1四半期連結会計期間の末日現在の直営店舗数は224店舗（前年同四半期末204店舗）となっております。尚、FC店舗を含めた総店舗数は1,276店舗となっております。

#### カップ・クリエイトホールディングス(株)

カップ・クリエイトホールディングス(株)は、主に「かっぱ寿司」等の回転寿司の直営店の運営の他、寿司・調理パン等のデリカ事業をおこなっております。

当第1四半期連結累計期間の業績につきましては、売上高は204億29百万円、営業利益は5億96百万円となりました。

店舗政策につきましては、1店舗の新規出店を行い、当第1四半期連結会計期間の末日現在の直営店舗数は347店舗となっております。

#### その他

その他は、ワールドピーコム(株)における外食事業向けセルフ・オーダー・トータル・システムの開発・販売、無線通信技術の開発・運用、(株)バンノウ水産における鮪類並びに水産物の卸売、加工販売、(株)シルスマリアにおける生菓子、焼き菓子、チョコレート（生チョコ他）の製造・販売、(株)ダブリューピージャパン、(株)フードテーブル、(株)コロカフェ及びCOLOWIDE VIETNAM., JSC.における飲食店経営となっております。

当第1四半期連結累計期間の業績につきましては、売上高は70億96百万円（前年同四半期26億61百万円）、営業損失は12百万円（前年同四半期営業利益2億7百万円）となりました。

（注）セグメントにつきましては、18ページ注記事項（セグメント情報等）をご参照下さい。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、営業活動によるキャッシュ・フローが52億61百万円（前年同四半期44億89百万円）、投資活動によるキャッシュ・フローが 21億91百万円（前年同四半期 13億39百万円）、財務活動によるキャッシュ・フローが 7億78百万円（前年同四半期7億90百万円）となりました結果、前連結会計年度末に比べ26億97百万円増加し、285億21百万円（前年同四半期258億24百万円）となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、主に税金等調整前四半期純利益、減価償却費及びのれん償却額の計上によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、主に有形固定資産の取得による支出によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、主に短期借入れによる収入があるものの、長期借入金の返済による支出、配当金の支払額及び非支配株主への配当金の支払額によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	112,999,920
優先株式	30
第2回優先株式	50
計	113,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成27年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成27年8月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	75,284,041	75,284,041	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
優先株式	30	30	非上場	単元株式数1株 (注1)
第2回優先株式	30	30	非上場	単元株式数1株 (注2)
計	75,284,101	75,284,101	-	-

(注1) 資金調達を柔軟かつ機動的に行うための選択肢の多様化を図り、適切な資本政策を実行することを可能とするため、会社法第108条第1項第3号に定める内容について普通株式と異なる定めをした優先株式の内容は次のとおりであります。尚、単元株式数は1株であります。

##### 1. 優先配当金

###### (1) 優先配当金の額

当社は、期末配当金を支払うときは、優先株式を有する株主（以下「優先株主」という）又は優先株式の登録株式質権者（以下「優先登録株式質権者」という）に対し、普通株式を有する株主（以下「普通株主」という）又は普通株式の登録株式質権者（以下「普通登録株式質権者」という）、第2回優先株式を有する株主（以下「第2回優先株主」という）又は第2回優先株式の登録株式質権者（以下「第2回優先登録株式質権者」という）に先立ち、優先株式1株につき以下の算式に従い計算される金額（円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を四捨五入する）の金銭（以下「優先配当金」という）を支払う。

平成21年3月31日までの事業年度に関して

$$\text{優先配当金} = 100,000,000\text{円} \times 1.00\%$$

平成21年4月1日以降の事業年度に関して

$$\text{優先配当金} = 100,000,000\text{円} \times (\text{日本円TIBOR} + 3.00\%)$$

「日本円TIBOR」とは、優先配当金に関する事業年度の初日（当日が銀行休業日の場合は直前の銀行営業日）の午前11時における日本円6ヶ月物トーキョー・インター・バンク・オフアード・レート（日本円TIBOR）として全国銀行協会によって公表される数値をいう。ただし、午前11時における日本円TIBORが上記の日に公表されない場合、同日（当日が銀行休業日の場合は直前の銀行営業日）のロンドン時間午前11時におけるユーロ円6ヶ月物ロンドン・インター・バンク・オフアード・レート（ユーロ円LIBOR

6ヶ月物（360日ベース））として英国銀行協会によって公表される数値又はこれに準ずるものと認められる数値を日本円TIBORとする。

- ( 2 ) 優先中間配当金の額  
当社は、中間配当を支払うときは、優先株主又は優先登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者、第2回優先株主又は第2回優先登録株式質権者に先立ち、優先株式1株につき優先配当金の2分の1に相当する額の金銭（以下「優先中間配当金」という）を支払う。  
優先中間配当金が支払われた場合においては、優先配当金の支払いは、優先中間配当金を控除した額による。
- ( 3 ) 累積条項  
ある事業年度において、優先株主又は優先登録株式質権者に対して支払う配当金の額が優先配当金の額に達しない場合、その不足額を翌事業年度以降に累積し、累積した不足額（以下「累積未払優先配当金」という）については、優先配当金又は普通株主、普通登録株式質権者、第2回優先株主若しくは第2回優先登録株式質権者に対する配当金に先立って、これを優先株主又は優先登録株式質権者に支払う。
- ( 4 ) 非参加条項  
優先株主又は優先登録株式質権者に対しては、優先配当金を超えて配当はしない。
- 2 . 残余財産の分配  
当社の残余財産を分配するときは、普通株主又は普通登録株式質権者、第2回優先株主又は第2回優先登録株式質権者に先立ち、優先株主又は優先登録株式質権者に対し、優先株式1株につき100,000,000円及び累積未払優先配当金相当額を支払う。  
優先株主又は優先登録株式質権者に対しては、このほか残余財産の分配は行わない。
- 3 . 議決権  
優先株主は、株主総会において議決権を有しない。
- 4 . 買受け等  
当社は、いつでも、他の種類の株式とは別に優先株式のみを買い受けることができる。  
優先株主は、他の種類の株式に関する買受けについて、会社法第160条第3項の請求をなし得ず、優先株主に関する請求権に係る同条第2項の招集通知の記載を要しない。
- 5 . 新株引受権等  
当社は、優先株主に対し、新株の引受権又は新株予約権若しくは新株予約権付社債の引受権を与えない。
- 6 . 株式の分割又は併合  
当社は、優先株式について株式の分割又は併合を行わない。

7. 取得請求

優先株主は、以下の定めに従い、優先株式の全部又は一部の取得を請求することができる。

- (1) 優先株主は、平成21年4月1日以降、毎事業年度の末日の翌日から1ヶ月以内（以下「請求期間」という）において、優先株式の全部又は一部の取得を請求することができる。
- (2) 当社は、優先株主から(1)に定める請求があった場合、請求期間が属する事業年度の直前事業年度に関する定時株主総会終結の日から2か月以内に、優先株式1株につき100,000,000円に取得を行う日現在における累積未払優先配当金相当額及び日割未払優先配当金相当額を加えた額の金銭を取得と引換えに交付する。
- (3) (2)に定める日割未払優先配当金相当額は、取得がなされる事業年度に係る優先配当金について、1年を365日とし、取得を行う日の属する事業年度の初日から取得がなされる日（いずれも同日を含む）までの実日数で日割計算した額（円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を四捨五入する）とする。ただし、平成21年4月1日に開始する事業年度において取得がなされる場合、優先配当金が優先株式1株につき1,000,000円であるとみなして、日割未払優先配当金相当額を計算する。
- (4) (1)に定める請求は、請求期間が属する事業年度の直前事業年度の末日現在における配当可能利益の金額から、請求期間が属する事業年度の直前事業年度に関する定時株主総会において配当可能利益から配当し又は支払うことを決定した金額及び請求期間が属する事業年度において既に取得が実行又は決定された価額の合計額を控除した金額（以下「限度額」という）を限度とし、限度額を超えて請求がなされた場合、抽選その他の方法により決定する。

8. 取得条項

当社は、いつでも、優先株式の全部又は一部を、優先株式1株につき100,000,000円に消却日現在における累積未払優先配当金相当額及び日割未払優先配当金相当額を加えた額を取得の対価として、取得日が属する事業年度の直前事業年度の末日現在における配当可能利益の金額を限度に取得することができる。優先株式の一部を取得する場合は、抽選その他の方法により行う。上記に定める日割未払優先配当金相当額は、取得日が属する事業年度に係る優先配当金について、1年を365日とし、取得日が属する事業年度の初日から取得がなされる日（いずれも同日を含む）までの実日数で日割計算した額（円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を四捨五入する）とする。ただし、平成21年4月1日に開始する事業年度において取得がなされる場合、優先配当金が優先株式1株につき1,000,000円であるとみなして、日割未払優先配当金相当額を計算する。

9. 会社法第322条第2項に規定する定款の定め有無

会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

10. 議決権を有しないこととしている理由

資本の増強に当たり、既存の株主への影響を考慮したためであります。

(注2) 第2回優先株式の内容は、次のとおりであります。

1. 第2回優先配当金

(1) 第2回優先配当金の額

当社は、期末配当金を支払うときは、第2回優先株主又は第2回優先登録株式質権者に対して、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、第2回優先株式1株につき以下の算式に従い計算される額（円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を四捨五入する）の金銭（以下「第2回優先配当金」という）を支払う。

平成23年3月31日までの事業年度に関して

$$\text{第2回優先配当金} = 100,000,000\text{円} \times 1.5\%$$

平成23年4月1日以降の事業年度に関して

$$\text{第2回優先配当金} = 100,000,000\text{円} \times (\text{日本円TIBOR} + 3.5\%)$$



- 「日本円TIBOR」とは、優先配当金に関する事業年度の初日（当日が銀行休業日の場合は直前の銀行営業日）の午前11時における日本円TIBORとして全国銀行協会によって公表される数値をいう。ただし、午前11時における日本円TIBORが上記の日に公表されない場合、同日（当日が銀行休業日の場合は直前の銀行営業日）のロンドン時間午前11時におけるユーロ円6ヶ月物ロンドン・インター・バンク・オファード・レート（ユーロ円LIBOR 6ヶ月物（360日ベース））として英国銀行協会によって公表される数値又はこれに準ずるものと認められる数値を日本円TIBORとする。
- (2) 第2回優先中間配当金の額 当社は、中間配当金を支払うときは、第2回優先株主又は第2回優先登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、第2回優先株式1株につき優先配当金の2分の1に相当する額の金銭（以下「第2回優先中間配当金」という）を支払う。第2回優先中間配当金が支払われた場合においては、第2回優先配当金の支払いは、第2回優先中間配当金を控除した額による。
- (3) 累積条項 ある事業年度において、第2回優先株主又は第2回優先登録株式質権者に対して支払う配当金の額が第2回優先配当金の額に達しない場合、その不足額を翌事業年度以降に累積し、累積した不足額（以下「第2回累積未払優先配当金」という）については、第2回優先配当金又は普通株主若しくは普通登録株式質権者に対する配当金に先立って、これを第2回優先株主又は第2回優先登録株式質権者に支払う。
- (4) 非参加条項 第2回優先株主又は第2回優先登録株式質権者に対しては、第2回優先配当金を超えて配当はしない。
2. 残余財産の分配 当社の残余財産を分配するときは、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、第2回優先株主又は第2回優先登録株式質権者に対し、第2回優先株式1株につき100,000,000円及び第2回累積未払優先配当金相当額を支払う。第2回優先株主又は第2回優先登録株式質権者に対しては、上記のほか残余財産の分配は行わない。
3. 議決権 第2回優先株主は、株主総会において議決権を有しない。
4. 買受け等 当社は、いつでも、他の種類の株式とは別に、第2回優先株式のみを買受けすることができる。第2回優先株主は、他の種類の株式に関する買受けについて、会社法第160条第3項の請求をなし得ず、第2回優先株主に関する請求権に係る同条第2項の招集通知の記載を要しない。
5. 新株引受権等 当社は優先株主に対し、新株の引受権又は新株予約権若しくは新株予約権付社債の引受権を与えない。
6. 株式の分割又は併合 当社は、第2回優先株式について株式の分割又は併合を行わない。
7. 取得請求 (1) 第2回優先株主は、平成23年4月1日以降いつでも、第2回優先株式1株につき100,000,000円に取得の効力発生日現在における第2回累積未払優先配当金相当額及び第2回日割未払優先配当金相当額を加えた額を取得の対価として、第2回優先株式の全部又は一部の取得を請求することができる。  
(2) (1)に定める第2回日割未払優先配当金相当額は、取得がなされる事業年度に係る第2回優先配当金について、1年を365日とし、取得を行う日の属する事業年度の初日から取得の効力発生日（いずれも同日を含む）までの実日数で日割計算した額（円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を四捨五入する）とする。

(3)(1)に定める取得請求は、取得の効力発生日が属する事業年度の直前事業年度の末日現在における配当可能利益の金額から、当該直前事業年度に関する定時株主総会において配当可能利益から配当し又は支払うことを決定した金額及び取得の効力発生日が属する事業年度において既に取得が実行又は決定された金額（他の種類の株式の取得と引換えに交付される金銭の額を含む）の合計額を控除した金額（以下「限度額」という）を限度とし、限度額を超える場合は、抽選その他の方法により決定する。

8. 取得条項

(1) 当社は、取締役会決議をもって別途定める日において、第2回優先株式1株につき100,000,000円に取得日現在における第2回累積未払優先配当金相当額及び第2回日割未払優先配当金相当額を加えた額を取得の対価として、第2回優先株式の全部又は一部を取得することができる。一部取得の場合は、抽選その他の方法により行う。

(2)(1)に定める第2回日割未払優先配当金相当額は、取得日の属する事業年度に係る第2回優先配当金について、1年を365日とし、取得日の属する事業年度の初日から取得がなされる日（いずれも同日を含む）までの実日数で日割計算した額（円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を四捨五入する）とする。

(3)(1)に定める取得は、取得の効力発生日が属する事業年度の直前事業年度の末日現在における配当可能利益の金額から、当該直前事業年度に関する定時株主総会において配当可能利益から配当し又は支払うことを決定した金額及び取得の効力発生日が属する事業年度において既に買取りが実行又は決定された金額（他の種類の株式の取得と引換えに交付される金銭の額を含む）の合計額を控除した金額（以下「限度額」という）を限度とする。

9. 会社法第322条第2項に規定する定款の定め有無

会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

10. 議決権を有しないこととしている理由

資本の増強に当たり、既存の株主への影響を考慮したためであります。

(2) 【新株予約権等の状況】  
該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】  
該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】  
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成27年4月1日～平成27年6月30日	-	普通株式 75,284,041 優先株式 30 第2回優先株式 30	-	14,030	-	3,748

(6) 【大株主の状況】  
当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成27年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	優先株式 30	-	優先株式の内容は「1. 株式等の状況」の「(1)株式の総数等」の「発行済株式」の注記に記載されております。
	第2回優先株式 30	-	
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 245,400	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 74,819,900	748,199	同上
単元未満株式	普通株式 218,741	-	同上
発行済株式総数	75,284,101	-	-
総株主の議決権	-	748,199	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,400株含まれております。  
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数24個が含まれております。

【自己株式等】

平成27年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社コロワイド	横浜市西区みなとみらい2-2-1	245,400	-	245,400	0.33
計	-	245,400	-	245,400	0.33

2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	26,382	28,679
売掛金	7,046	6,441
たな卸資産	4,021	3,661
その他	7,151	7,824
貸倒引当金	32	33
流動資産合計	44,570	46,572
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	33,361	33,159
その他(純額)	20,132	20,023
有形固定資産合計	53,494	53,182
無形固定資産		
のれん	65,944	64,806
その他	8,932	8,718
無形固定資産合計	74,877	73,525
投資その他の資産		
敷金及び保証金	25,143	25,014
その他	6,308	6,414
貸倒引当金	441	429
投資その他の資産合計	31,010	31,000
固定資産合計	159,382	157,708
繰延資産	337	312
資産合計	204,290	204,594

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	14,876	14,855
短期借入金	1,172	2,952
1年内返済予定の長期借入金	16,346	16,272
未払法人税等	867	828
引当金	1,613	2,340
その他	23,127	23,346
流動負債合計	58,005	60,596
固定負債		
社債	13,906	13,806
長期借入金	72,528	71,587
引当金	840	455
退職給付に係る負債	967	898
資産除去債務	3,041	3,066
その他	12,993	12,869
固定負債合計	104,278	102,684
負債合計	162,283	163,281
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	14,030	14,030
資本剰余金	5,739	5,755
利益剰余金	2,093	1,141
自己株式	148	149
株主資本合計	21,714	20,778
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	162	250
繰延ヘッジ損益	8	9
為替換算調整勘定	28	21
退職給付に係る調整累計額	2	34
その他の包括利益累計額合計	127	254
新株予約権	3 63	3 57
非支配株主持分	20,100	20,222
純資産合計	42,006	41,313
負債純資産合計	204,290	204,594

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
売上高	36,164	57,777
売上原価	14,947	25,000
売上総利益	21,216	32,777
販売費及び一般管理費	20,080	32,273
営業利益	1,136	504
営業外収益		
受取利息	8	25
受取配当金	12	45
不動産賃貸料	109	205
貸倒引当金戻入額	14	7
店舗改修工事等引当金戻入益	-	375
その他	70	136
営業外収益合計	215	797
営業外費用		
支払利息	334	467
社債利息	66	63
賃貸収入原価	80	168
その他	98	86
営業外費用合計	579	786
経常利益	772	515
特別利益		
固定資産売却益	10	2
受取補償金	75	97
債務取崩益	-	64
特別利益合計	85	163
特別損失		
固定資産売却損	2	3
固定資産除却損	115	160
減損損失	382	84
その他	106	14
特別損失合計	606	263
税金等調整前四半期純利益	251	415
法人税、住民税及び事業税	239	729
法人税等調整額	464	149
法人税等合計	704	579
四半期純損失( )	452	164
非支配株主に帰属する四半期純利益	75	199
親会社株主に帰属する四半期純損失( )	528	363

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
四半期純損失( )	452	164
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	6	127
繰延ヘッジ損益	1	0
為替換算調整勘定	16	25
退職給付に係る調整額	-	61
その他の包括利益合計	9	214
四半期包括利益	443	50
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	522	237
非支配株主に係る四半期包括利益	78	287



## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	251	415
減価償却費	1,305	1,716
その他の償却額	345	407
のれん償却額	632	1,138
受取利息及び受取配当金	21	71
支払利息及び社債利息	400	531
固定資産売却損益(は益)	8	1
固定資産除却損	115	160
減損損失	382	84
売上債権の増減額(は増加)	945	605
たな卸資産の増減額(は増加)	63	359
仕入債務の増減額(は減少)	374	20
その他	2,947	900
小計	6,985	6,229
利息及び配当金の受取額	21	71
補助金の受取額	56	56
利息の支払額	167	310
法人税等の支払額	2,405	786
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,489	5,261
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	1,630	2,146
有形固定資産の売却による収入	31	115
関係会社株式の取得による支出	60	-
敷金及び保証金の差入による支出	194	166
敷金及び保証金の回収による収入	567	282
その他	52	276
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,339	2,191
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	2,900	2,250
短期借入金の返済による支出	470	470
長期借入れによる収入	300	550
長期借入金の返済による支出	909	1,563
社債の償還による支出	99	99
配当金の支払額	531	537
非支配株主への配当金の支払額	108	248
非支配株主からの払込みによる収入	-	152
その他	290	811
財務活動によるキャッシュ・フロー	790	778
現金及び現金同等物に係る換算差額	16	2
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	3,956	2,293
現金及び現金同等物の期首残高	21,868	26,228
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 25,824	1 28,521

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

連結の範囲の重要な変更

当第1四半期連結会計期間よりPT.REINS MARINDO INDONESIAを新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更)

企業結合に関する会計基準等の適用

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、  
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)  
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)  
等を当第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-51項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

尚、この変更による当第1四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(会計上の見積りの変更)

従来より、当社及び連結子会社において販売促進のための株主優待の利用による費用負担に備えるため販売促進引当金を計上しておりましたが、優待ポイントシステムの安定稼働を契機として、当第1四半期連結会計期間末において優待ポイントシステムを用いた見積を行う方法に変更しています。

この結果、当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ475万円減少しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 偶発債務

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
敷金及び保証金の流動化に伴う遡及義務	886百万円	886百万円

2. 保証債務

一部の店舗の敷金及び保証金について、金融機関及び貸主と代預託契約を締結しております。当該契約に基づき金融機関は、貸主に対して敷金及び保証金相当額を当社に代わって預託しており、当社は貸主が金融機関に対して負う当該預託金の返還債務を保証しております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
預託金の返済義務	573百万円	573百万円

3. 新株予約権は、連結子会社であるカップ・クリエイトホールディングス㈱が平成20年5月28日の定時株主総会決議により発行したものであります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
現金及び預金勘定	25,966百万円	28,679百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	141	157
現金及び現金同等物	25,824	28,521

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

配当に関する事項

配当支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月25日 定時株主総会	普通株式	375	5	平成26年3月31日	平成26年6月26日	利益剰余金
	優先株式	100	3,349,170	平成26年3月31日	平成26年6月26日	利益剰余金
	第2回優先株式	115	3,849,170	平成26年3月31日	平成26年6月26日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

配当に関する事項

配当支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月24日 定時株主総会	普通株式	375	5	平成27年3月31日	平成27年6月25日	利益剰余金
	優先株式	99	3,305,450	平成27年3月31日	平成27年6月25日	利益剰余金
	第2回優先株式	114	3,805,450	平成27年3月31日	平成27年6月25日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	(株)コロワ イドMD	(株)アトム (注)4	(株)レイ ンズイ ンター ナシ ョナル (注)5	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	10,212	11,857	12,799	34,869	1,295	36,164	-	36,164
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	10,052	55	-	10,107	1,365	11,472	11,472	-
計	20,265	11,912	12,799	44,976	2,661	47,637	11,472	36,164
セグメント利益 又は損失( )	19	587	846	1,415	207	1,622	486	1,136

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ワールドピーコム(株)における外食事業向けセルフ・オーダー・トータル・システムの開発・販売、無線通信技術の開発・運用、(株)バンノウ水産における鮪類並びに水産物の卸売、加工販売、(株)ダブリューピーージャパンにおける飲食店経営、(株)シルスマリアにおける生菓子、焼き菓子、チョコレート(生チョコ他)の製造・販売、COLOWIDE ASIA CO.,LTDにおける香港での飲食店経営及び(株)フードテーブルにおける飲食店経営となっております。

2. セグメント利益又は損失( )の調整額 486百万円には、のれんの償却額、未実現利益の調整額及び報告セグメントに帰属しない一般管理費等が含まれております。

3. セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. 「(株)アトム」セグメントには、(株)アトム及びその連結子会社が含まれております。

5. 「(株)レイズインターナショナル」セグメントには、(株)レイズインターナショナル及びその連結子会社が含まれております。

当第1四半期連結累計期間（自平成27年4月1日 至平成27年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	(株)コロワ イドMD	(株)アトム (注) 4	(株)レイ ンズイ ンター ナシヨ ナル (注) 5	カッパ・ク リエイト ホールデ ィング ス(株) (注) 6	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	9,466	12,537	14,022	20,429	56,456	1,321	57,777	-	57,777
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	18,776	68	1,063	-	19,908	5,775	25,684	25,684	-
計	28,243	12,606	15,086	20,429	76,365	7,096	83,462	25,684	57,777
セグメント利益 又は損失( )	662	203	697	596	2,159	12	2,147	1,642	504

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ワールドピーコム(株)における外食事業向けセルフ・オーダー・トータル・システムの開発・販売、無線通信技術の開発・運用、(株)バンノウ水産における鮪類並びに水産物の卸売、加工販売、(株)シルスマリアにおける生菓子、焼き菓子、チョコレート(生チョコ他)の製造・販売、(株)ダブリューピーージャパン、COLOWIDE VIETNAM., JSC.、(株)フードテーブル及び(株)コロカフェにおける飲食店経営となっております。

2. セグメント利益又は損失( )の調整額 1,642百万円には、のれんの償却額、未実現利益の調整額及び報告セグメントに帰属しない一般管理費等が含まれております。

3. セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. 「(株)アトム」セグメントには、(株)アトム及びその連結子会社が含まれております。

5. 「(株)レインズインターナショナル」セグメントには、(株)レインズインターナショナル及びその連結子会社が含まれております。

6. 前連結会計年度において、カッパ・クリエイトホールディングス(株)の株式取得に伴い、「カッパ・クリエイトホールディングス(株)」セグメントを新設しております。尚、「カッパ・クリエイトホールディングス(株)」セグメントには、カッパ・クリエイトホールディングス(株)及びその連結子会社が含まれております。

2. 報告セグメントの変更等に関する情報

当社は、平成27年4月に(株)コロワイドMDを存続会社、(株)コロワイド東日本を消滅会社とする吸収合併を実施いたしました。これに伴い、当第1四半期連結会計期間より、「(株)コロワイド東日本」を廃止し、「(株)コロワイドMD」を新設しております。

前第1四半期連結累計期間のセグメント情報については変更後の区分方法により作成しており、前第1四半期連結累計期間の「報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報」に記載しております。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

(株)コロワイドMDと(株)コロワイド東日本の合併)

(1)取引の概要

結合当事企業の名称及び当該事業の内容

結合企業の名称 : (株)コロワイドMD

事業の内容 : 各種食品の製造・加工品の販売及びマーチャンダイジング

被結合企業の名称 : (株)コロワイド東日本

事業の内容 : 直営飲食店チェーン及びF C事業の多店舗展開

企業結合日

平成27年4月1日

企業結合の法的形式

(株)コロワイドMDを存続会社、(株)コロワイド東日本を消滅会社とする吸収合併

結合後企業の名称

(株)コロワイドMD

その他取引の概要に関する事項

本合併は、マーチャンダイジング部門と販売部門による双方向での商品開発体制を構築し、顧客ニーズを的確に反映した商品を迅速に提供できる体制とすることを目的としております。

(2)実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成27年3月26日)に基づき、共通支配下の取引等として処理をしております。

(株)レイズインターナショナルと(株)コスト・イズの吸収分割)

(1)取引の概要

結合当事対象となった企業の名称及び当該事業の内容

(株)コスト・イズにおける酒類購買・販売事業を除く一切の事業

企業結合日

平成27年4月1日

企業結合の法的形式

(株)レイズインターナショナルを承継会社、(株)コスト・イズを分割会社とする吸収分割

その他取引の概要に関する事項

本吸収分割により(株)コスト・イズは酒類購買・販売事業に特化することとなります。その結果、グループの酒類購買・販売事業が一元化されることにより、一層の経営効率の向上を目的としております。

(2)実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成27年3月26日)に基づき、共通支配下の取引等として処理をしております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純損失金額	7円75銭	5円54銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失金額(百万円)	528	363
普通株主に帰属しない金額(百万円)	53	52
(うち優先配当額(百万円))	(53)	(52)
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失金額(百万円)	581	416
普通株式の期中平均株式数(千株)	75,040	75,038
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、潜在株式が存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

カップ・クリエイト・サプライ(株)とF・デリカップ(株)及び(株)ジャパンフレッシュの合併

当社の連結子会社であるカップ・クリエイト・サプライ(株)は、平成27年7月10日開催の取締役会において、同じく当社の連結子会社であるF・デリカップ(株)及び(株)ジャパンフレッシュとの間で、カップ・クリエイト・サプライ(株)を吸収合併存続会社、F・デリカップ(株)及び(株)ジャパンフレッシュを吸収合併消滅会社とする吸収合併を行うことを決議し、同日付で合併契約を締結いたしました。

(1)取引の概要

結合当事企業の名称及び当該事業の内容

結合当事企業の名称：カップ・クリエイト・サプライ(株)

事業の内容：デリカ事業

被結合企業の名称：F・デリカップ(株)及び(株)ジャパンフレッシュ

事業の内容：デリカ事業

企業結合日

平成27年10月1日(予定)

企業結合の法的形式

カップ・クリエイト・サプライ(株)を存続会社、F・デリカップ(株)及び(株)ジャパンフレッシュを消滅会社とする吸収合併

結合後企業の名称

カップ・クリエイト・サプライ(株)(変更の予定であります)

その他取引の概要に関する事項

本合併は、当社の連結子会社となったことを契機にこれまでの組織体制を見直し、経営資源を再結集し、全体最適化、高効率化への意識改革を図ると共に、経営モデルを革新することによって収益力を高め、経営基盤の更なる強化を目的としております。

(2)実施予定の会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成27年3月26日)に基づき、共通支配下の取引等として処理を予定しております。

(追加情報)

カップ・クリエイトホールディングス(株)とカップ・クリエイト(株)の合併

当社の連結子会社であるカップ・クリエイトホールディングス(株)は、平成27年4月27日開催の取締役会において、100%出資の連結子会社であるカップ・クリエイト(株)との間で、カップ・クリエイトホールディングス(株)を吸収合併存続会社、カップ・クリエイト(株)を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行うことを決議し、同日付で合併契約を締結いたしました。

(1)取引の概要

結合当事企業の名称及び当該事業の内容

結合企業の名称：カップ・クリエイトホールディングス(株)

事業の内容：持株会社、グループ企業の経営管理、不動産の管理

被結合企業の名称：カップ・クリエイト(株)

事業の内容：日本国内回転寿司事業、不動産の売買、不動産賃貸借及びその仲介業等

企業結合日

平成27年10月1日(予定)

企業結合の法的形式

カップ・クリエイトホールディングス(株)を存続会社、カップ・クリエイト(株)を消滅会社とする吸収合併

結合後企業の名称

カップ・クリエイト(株)

企業結合日に商号をカップ・クリエイトホールディングス(株)からカップ・クリエイト(株)に変更することを予定しております。

その他取引の概要に関する事項

本合併は、当社の連結子会社となったことを契機にこれまでの組織体制を見直し、事業部門とコーポレート部門の統合により経営資源を再結集し、全体最適化、高効率化への意識改革を図ると共に、経営モデルを革新することによって収益力を高め、経営基盤の更なる強化を目的としております。



(2)実施予定の会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成27年3月26日）に基づき、共通支配下の取引等として処理を予定しております。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 8月14日

株式会社コロワイド

取締役会 御中

### 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山下 和俊 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山口 直志 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 齋藤 慶典 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社コロワイドの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社コロワイド及び連結子会社の平成27年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。